

40102水運業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	10 ～ 11	船の修理中、エンジンルームのエアータンクを、エアを抜いて開いたところ、中に残っていたエアが吹き出し顔および右手に鉄粉等が刺さって両眼を負傷した。	45	4	391	10 ～ 29
2	2019	3	15 ～ 16	本船へパイプを積み終え、被災者がはしけから本船へ戻ろうと縄ばしごを使用して上がっていったところ、高さ2mほどに差し掛かり左足を掛けた際、縄ばしごのカシ棒が折れはしけに落ち、右距骨を折った。	25	1	371	30 ～ 49
3	2019	4	9 ～ 10	栈橋上で、着岸する船からロープを受け取りピットへ掛けようとしたが、船のスピードが速かったのでロープがピットに掛からず弾かれた。その際、左手親指と両足にロープが当たり負傷した。	48	6	379	10 ～ 29
4	2019	4	16 ～ 17	本船にてはしけ（平底の船舶）より本船へアングル（鋼材）の積み荷作業を行おうとした。その際、はしけでの玉掛作業を行うため、はしけへ下りようと縄ばしごを使用し、1メートルほど下りた所で、急に左手に力が入らなくなり、縄ばしごを掴み損ね、高さ約5メートルからはしけへ落下し、右大腿骨過剰骨折、右頸骨・腓骨開放骨折を負った。	75	1	371	30 ～ 49
5	2019	4	6 ～ 7	埠頭岸壁で入港船（16,726トン）の綱取り作業中、船首側の繫留索（ヘッドライン）を弊社のボートより岸壁で受け取り立ち上がる際に、左足を負傷した。	48	19	239	50 ～ 99
			9	船が港に停泊中、自転車で食糧の買い出しに行く途中で、雨に濡れ				30

6	2019	6	～ 10	ている石畳にハンドルを取られ転倒し、左足首を脱臼骨折した。	64	2	416	～ 49
7	2019	6	10 ～ 11	停泊中の船舶内で機関室の階段を上がっていた際、後ろ向きに転倒して腰部を骨折した。	71	1	413	30 ～ 49
8	2019	8	21 ～ 22	船頭小屋で座布団や御座の片付け終了後に、地面に敷いていたゴザに足を滑らせ転倒し、右股関節付近を骨折した。	79	2	379	100 ～ 299
9	2019	8	10 ～ 11	船の左舷ブリッジから中デッキに降りていて、階段を踏み外し、右足を骨折した。	61	1	413	1～ 9
10	2019	10	10 ～ 11	港の栈橋上で着岸する船からロープを受け取ってビットへ掛けようとした際、船のスピードが遅かったのでビットに半分しか掛からず、ロープとビットの間に右手親指が挟まり負傷した。	68	7	391	10 ～ 29
11	2019	10	11 ～ 12	作業船内の床下倉庫で、ユニックを使用して酸素ポンベを交換していた。ポンベを倉庫内へ入れようとしたとき、倉庫入口にポンベを吊っていたベルトが引っ掛かり、ポンベが抜け落ちた。その際、荷を受け止めようと手を出していたため、ポンベとポンベの間に右手人差し指を挟んで骨折した。	50	7	372	1～ 9
12	2019	11	10 ～ 11	栈橋で、入港したフェリーのロープを栈橋の係船柱（ビット）にかける作業を行っていて、強風で船と栈橋が揺れて、船のタラップと栈橋の間に、左足が挟まれ、左足甲の打撲、裂傷および内出血となった。	73	7	239	10 ～ 29
13	2019	12	14 ～ 15	工場の岸壁付近で、船舶に取り付ける製品を持ち上げた際に、下の製品が落下し、左足に当たり、左足のすねを打撲した。	70	4	521	10 ～ 29
			17	修理工場の駐車場で、車両室内からホイール付きタイヤを降ろす際				10

14	2019	12	～					49	19	611	～
		18		に体をひねり、右上腕と胸部を負傷した。							29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。